令和６年１２月

　各　　位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　井手町教育委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会教育課

放課後児童ｸﾗﾌﾞ施設利用料算定に係る書類提出について

　下記のとおり該当する書類を入会申請書に添付して提出していただきますよう

よろしくお願いします。

記

１　令和６年分給与所得源泉徴収票をお持ちの方

　　→給与所得源泉徴収票原本又は、その写し。

（上記の方で確定申告及び町民税・府民税申告をされる方については、

その原本の写し。）

２　令和６年分確定申告書及び令和７年度町民税・府民税申告書のいずれかを関係機関（税務署・役場等）に提出される方

　　→令和６年分確定申告書の写し又は、令和７年度町民税・府民税申告書の写し。

３　令和６年中（１月１日～１２月３１日）に所得がなかった方

　　→令和７年度町民税・府民税申告書に所得がなかった理由を記載し、

捺印したその写し。（原本は、役場税務課に提出）

※注意

申告書の写しをとる前に税務署・役場等に申告書を提出されますと、申告書整理及び課税処理事務の都合上、申告書の写しをとるのに日数を要し利用料算定ができませんので、税務署・役場税務課等に申告書を提出される前に必ず写しをとっていただきますようお願いします。

また、令和７年度町民税・府民税の申告をされる方は、申告受付が３月頃を予定しています。入会申込をされる場合はその旨をお知らせください。ただし、一旦受理いたしますが、書類の提出があるまで入会決定を保留します。